

川越市告示第 603 号

差押調書（謄本）を別紙のとおり送達しようとしたが、別紙に掲げる者の住所及び居所が不明なので、地方税法第20条の2及び川越市税条例第18条の規定により公示します。

なお、この書類は財政部収税課に保管してありますので、該当者は申し出て受領してください。

令和 8年 9月 10日

川越市長 森 田 初 恵